

＜資金不足比率＞

(単位: %)

特 別 会 計	資金不足比率 (D)	経営健全化基準 (E)
水 道 事 業 会 計	— (△158.2)	20.0
下 水 道 事 業 会 計	— (△88.1)	

(注) ()内の数値は算定結果であり、△は資金の余剰を表します。

資金不足比率(D)が経営健全化基準(E)以上である場合は、「経営健全化計画」を策定し、これに基づいて経営の健全化を進めます。